

要 望 書

日頃は岐阜県の保育の充実にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大に際しては、情報共有や研修機会の提供をいただき感謝申し上げます。

さて、今夏の第五波では、県内外の保育施設において感染事例が相次ぎ、保育現場は本当に大変な状況でした。現在も、感染予防と感染拡大防止策の徹底に気を配りながら、保育の継続に力を注いでいるところです。社会生活の維持に欠くことのできない保育施設であるにもかかわらず、現状の保育士配置基準では不十分で、全く余裕がなくギリギリの保育体制となっています。このことは何より目の前の子どもたちへの処遇に関わることであり、早急な改善が求められます。

当面続くコロナ禍のもとで、子どもたちが安心・安全な生活を送れるように、また保護者が安心して仕事と子育てに携われるようするために、以下の具体的な施策の拡充について要望いたします。また、以下の要望項目について文書での回答書をいただけるようお願いいたします。

要 望 事 項

一、国に対して次の事項について働きかけてください

- ①一年半に及ぶコロナ禍で課題が浮き彫りになつた保育士配置基準を改善すること。とりわけ、一歳児を四対一に、四・五歳児を二〇対一に改善することとともに、フリー保育士の配置をすること。
- ②公定価格を抜本的に改善し、保育従事者の処遇改善を大きく前進させること。
- ③コロナ禍においても潜在的待機児童は各自治体にあふれています。児童福祉法二十四条一項に基づき、実態に見合った基準で待機児童を把握するよう基準を見直し、早急な待機児童解消に向けて全力で取り組むこと。

二、県下の市町村の保育施設の現状を把握するとともに、次の点について指導してください。

- ①新型コロナ感染症の施設内感染が生じた場合の対応等について、施設任せではなく行政機関との連携をはじめ、行政として必要な措置を講じること。
- ②公立保育所における非正規職員化の実態を改善し、子どもの保育に責任の持てる正規職員の雇用拡大による体制の確保すること。
- ③育休退園や保育時間認定等、保育の必要性の認定にあたっては、親の実情に合わせて柔軟な対応をすること。
- ④国および県の補助事業について、積極的に採用し保育の質確保に務めること。

三、県として次の点について改善させてください。

- ①今後も続くと予想される新型コロナウイルス感染拡大に対応できるよう、検査機関や専門病院の充実、保健所の増員など、早急に改善させてください。
- ②一歳児を4対1にするための補助金あるいは加算を創設してください。
- ③産休代替に対する補助金を今後も継続してください。
- ④認定こども園において、1号認定の幼児が2号認定の幼児と午後の保育経験が共有できるように、1号認定の子どもが午後4時まで過ごせる人員配置の保障をお願いします。

四 公的保育の肩代わりをしている認可外および小規模型保育施設に対する県の補助金制度を拡充し、継続して下さい。

- ①公的保育の肩代わりをしている認可外保育所に対する県の補助金制度を、拡充し継続して下さい。
- ②小規模保育事業施設の保育士配置基準を、県独自で見直して下さい。
- ③コロナ感染対策拡大防止のために支援をして下さい。
 - i. 慰労金を保育所職員に適用して下さい。
 - ii. ソーシャルディスタンスを守るために、職員を増員して下さい。
 - iii. コロナ感染予防のために必要な経費への補助金を新設して下さい。
- ④保育の無償化にあたっては、年齢や所得などの制限を設けず、給食費も含めて保育に係る経費を対象にするよう国に働きかけるとともに、県独自で実施して下さい。
- ⑤県下の認可外保育所（企業主導型保育施設も含む）の実態を調査し、その報告をして下さい。
- ⑥小規模保育施設に移行するにあたり、施設改善等の費用の助成をして下さい。

令和三年一〇月二二日

岐阜県保育団体連絡会

会長 布施 佐代子

岐阜県知事

古田 肇 様